



# 「病院」と「地域」を繋ぐ緩和ケアセンターの役割 ～地域と共に歩んだ4年間の活動～

2017年12月8日

青森県立中央病院

緩和ケアセンター

サブマネージャー 山下慈

# 緩和ケアセンタースタッフ

- ・緩和ケアセンター長 1名 事務・地域担当
- ・緩和医療科部長 1名 臨床業務担当
- 緩和医療科非常勤医師4名
  - ・青森市の緩和ケア病棟(青森在宅懇話会代表) 1名1回/週
  - ・在宅療養支援診療所(青森市医師会副会長) 1名1回/2週
  - ・県外医師2名(内1名 1回/週)
- ・専従看護師
  - ・ジェネラルマネージャー1名
  - ・サブマネージャー(緩和ケア認定看護師) 1名
  - ・緩和ケア認定看護師 1名
  - ・がん性疼痛看護認定看護師 1名
- ・事務:3名 1名兼任事務(常勤) 2名非常勤(内1名地域担当)
- ・兼任看護師: がん看護専門看護師1名(1回/週活動)
- ・緩和ケアチームメンバー(36名)
  - 腫瘍心療科医師2名 薬剤師2名 臨床心理士3名
  - 理学・作業療法士2名 医療連携部 等

# 緩和ケアセンターの地域連携に関する取り組み

## 1. 地域と共に考える緊急緩和ケア病床の運用

- (1)緊急緩和ケア病床登録医制度
- (2)地域連携緩和的放射線治療

## 2. 各職能団体と連携した緩和ケアの提供体制

- (1)各職能団体が参加する拡大緩和ケア委員会
- (2)緩和ケアマップ
  - ・在宅緩和ケアマップ(緩和ケアセンター作成)
  - ・青森在宅ケアマップ(青森県医師会作成)

## 3. 地域の人材育成

- (1)緩和ケアセンターからの人材派遣
- (2)研修会

## 4. 地域との連携強化

- (1)当院の外来診療を地域の訪問診療医に依頼
- (2)病院と地域を繋ぐ緩和ケア連絡票の活用
- (3)症例検討会、カンファレンス

## 5. 地域緩和ケア調整員研修会参加後の新たな取り組み

# 1. 地域と共に考える緊急緩和ケア病床の運用

始まりは2014年、緊急緩和ケア病床の設置がきっかけでした。  
2014年秋にどういう病床を地域が望んでいるか、運用について悩みました。  
そこで、

2014年5月

緩和ケアセンタースタッフ間話し合い、「**院内の緩和ケア委員会に地域の人を呼ぼう!**」  
という提案がありました

**緩和ケアセンター担当の事務が地域の方への謝金、旅費等について起案**

2014年6月

## (1)6つの職能団体※に挨拶

- ・都道府県がん診療拠点病院緩和ケアセンターの役割、緊急緩和ケア病床設置について説明
- ・緊急緩和ケア病床設置に向けたワーキンググループを開設したい
- ・院内の緩和ケア委員会に参加して欲しい

※青森県医師会 青森市医師会 青森県歯科医師会 青森市歯科医師会 青森県薬剤師会 青森県看護協会

## (2)拡大緩和ケア委員会開催 2014年6月16日

## (3)緊急緩和ケア病床設置に関わるWG 10医療機関参加

- 第1回 2014年6月26日 地域の参加者11人
- 第2回 2014年7月10日 地域の参加者9人
- 第3回 2014年7月29日 地域の参加者10人

# 1. 地域と共に考える緊急緩和ケア病床の運用

## (2) 拡大緩和ケア委員会

第1回 2014年6月16日 18:30～開催 24名参加

(内地域参加者10名:開業医4名+職能団体代表6名)

議事・都道府県がん診療拠点病院緩和ケアセンター設置

- ・緊急緩和ケア病床の確保と緊急入院対応その後の療養先のネットワークについて

「他県よりも情報のやり取り、ICTの活用が遅れている」

「(緊急緩和ケア病床退院後)無床診での対応は大変だ」

「歯科も在宅を担いたい」

「実際、どのくらいの医療機関が対応しているかはわからない」



拡大緩和ケア委員会の様子

**「在宅緩和ケアマップを作成していくことが決定」**

# 1. 地域と共に考える緊急緩和ケア病床の運用

## (3)緊急緩和ケア病床設置に関わるWG 3回開催

第1回 2014年6月26日 地域の参加者11人

第2回 2014年7月10日 地域の参加者9人

第3回 2014年7月29日 地域の参加者10人

### 地域からの意見

- ・地域と当院が課題や対応を共有できる体制
- ・入院の可否は地域の医師に判断させて欲しい
- ・病院と同じ治療が在宅でできるよう医療機器の貸与を要望
- ・介護保険制度を早めに申請する体制を作ってほしい
- ・地域への臨床支援、教育支援をお願いしたい
- ・緊急緩和ケア病床入院後の協働診療の提案
- ・患者や家族への病状をきちんと理解していない
- ・地域の医療者がカンファレンスに来ても駐車場がない、自腹だ 等

# 緊急緩和ケア病床運用要領、緊急緩和ケア病床登録医制度【資料1】

## ★緊急緩和ケア病床登録医の2つの条件

- ・青森地域保健医療圏の医療機関の医師である
- ・緩和ケア研修会または緊急緩和ケア病床登録医研修会のいずれかを終了している医師

※年1回青森地域保健医療圏の医療機関全施設に案内送付

## ★緊急緩和ケア病床登録医の権利、活動内容

- ・入院の可否は緊急緩和ケア病床登録医が判断する
- ・緊急緩和ケア病床に入院した紹介患者に対する当院の担当医との共同診察
- ・当院のPCAポンプを無料で貸与できる制度を利用できる

資料1－1参照 緊急緩和ケア病床登録医制要領

資料1－2参照 PCAポンプ貸出要領

## ★地域と当院が地域の課題や対応を共有できる体制

地域と病院を繋ぐメーリングリスト作成 47名の医療者が参加

# 緊急緩和ケア病床登録医制度運用後

## 緊急緩和ケア病床登録医 18名

2014年度 5名

2015年度 9名

2016年度 13名

**2017年度 18名**

※2017年度は精神科医2名が登録

## 緊急緩和ケア病床運用実績

2015年度 3名

2016年度 1名



当院と地域の医師との協働診療の様子

## 緊急緩和ケア病床登録医へのPCAポンプ貸与件数

2015年度 17件

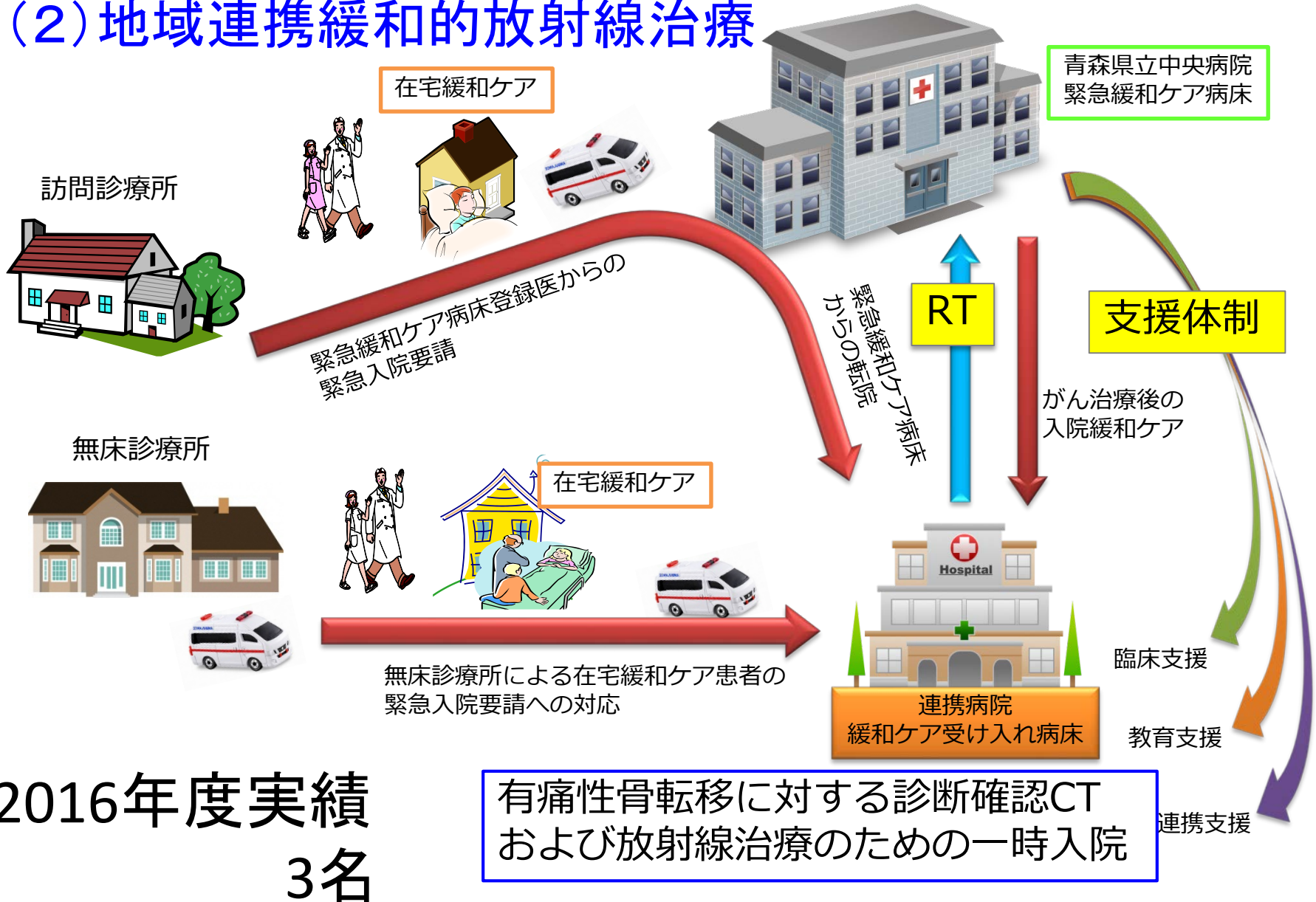
2016年度 23件

2017年度 18件(10月31日現在)



# 1. 地域と共に考える緊急緩和ケア病床の運用

## (2) 地域連携緩和的放射線治療



# 1. 地域と共に考える緊急緩和ケア病床の運用

## (2) 拡大緩和ケア委員会

第2回目 2015年2月23日 18:30～開催

参加者29名(内地域参加者14名:医師7名+職能団体7名)

議事 2015年緩和ケアセンター活動報告

2016年緩和ケアセンター活動計画

緩和ケア地域連絡票の活用(資料2参照)

青森在宅緩和ケアマップ【病院・診療所・訪問看護・保険調剤】作成(資料3参照)

- ・緩和ケアセンターが掲載基準と掲載内容の素案を作成
- ・青森市医師会、青森県看護協会、青森県薬剤師会・青森市薬剤師会が掲載基準と素案内容を再度検討
- ・事務局・更新作業は、緩和ケアセンターが担う
- ・毎年、各職能団体とマップ作成に向けて話し合う場を拡大緩和ケア委員会の場で設ける

## 2. 各職能団体と連携した緩和ケア提供体制の取り組み

青森在宅緩和ケアマップ<sup>○</sup>【資料3参照】作成から発行までの流れ 年1回更新作業

10月～11月 拡大緩和ケア委員会各職能団体と掲載基準・掲載内容を検討

保険調剤は県薬剤師会  
に発送依頼

1月 350医療機関に青森在宅緩和ケアマップ登録の案内を送付  
2月末日申し込み締め切り

記載漏れ等の確認作業

4月 青森在宅緩和ケアマップ完成

地域の声、取り組むこと等把握

5月～6月 緩和ケアセンターが各職能団体訪問し在宅緩和ケアマップを届ける  
訪問者: 緩和ケアセンター長、GM、SM  
訪問先: 青森県医師会 青森市医師会 青森県看護協会 青森県歯科医師会  
青森市歯科医師会 青森県薬剤師会 青森市薬剤師会  
在宅緩和ケアマップ登録している訪問看護ステーション

6月 青森在宅緩和ケアマップHP公開  
青森在宅緩和ケアマップ登録施設へ公開の案内送付

## 2. 各職能団体と連携した緩和ケア提供体制の取り組み

青森在宅緩和ケアマップの紹介【資料3参照】

### 【各職能団体が設定した掲載基準】

医療機関：基本情報の「訪問診療」、がんの症状緩和の「がん疼痛対応」の2項目とも「○」の医療機関  
※一部病院を除く

訪問歯科：がんの症状緩和に一つでも該当項目がある歯科

訪問薬局：麻薬小売業者の免許があり、かつ在宅患者訪問薬剤管理指導を実施している薬局

訪問看護ステーション：基本情報の「訪問看護」、がんの症状緩和の「がん疼痛対応」の2項目とも「○」の訪問看護ステーション

訪問リハビリ：がんで療養している患者への訪問リハビリテーション実施経験「有り」の施設

※訪問リハビリの場合のみ、当院と訪問看護ステーション等で検討

## 2. 各職能団体と連携した緩和ケア提供体制の取り組み

### 青森在宅緩和ケアマップの紹介【資料3参照】

#### 参加医療機関

VOL1(2014): 136施設(病院・診療所41、訪問看護14、保険調剤81)

VOL2(2015): 110施設(病院・診療所35、訪問看護15、保険調剤27、訪問歯科23、リハビリ10)

VOL3(2015): 100施設(病院・診療所33、訪問看護17、保険調剤24、訪問歯科17、リハビリ9)

VOL4(2016): 164施設(病院・診療所32、訪問看護18、保険調剤87、訪問歯科17、リハビリ10)

掲載 青森県立中央病院HP、青森市医師会HPにアクセスし、ダウンロード

がん診療センターの取り組み

活動内容と特色 > がん診療センターの取り組み

このページを印刷する

がん診療センターの取り組みについて

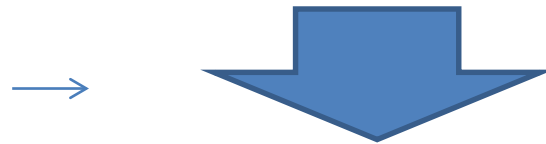
\*ご覧になりたい項目をクリックしてください。

患者さんへ (関連ページ)	医療機関の方へ
1. 院内がん登録について	1. 多地点メディカルカンファレンスご案内
2. がん相談外来について	2. キャンサーボード講演会
3. 血液疾患と歩む患者・家族の会 まるまる	3. 緩和ケアセンター (緩和ケアチーム)
	4. 青森県がん地域連携バスについて
	5. 在宅緩和ケアマップ
	6. 在宅がん患者への口腔ケアマニュアル

## 2. 各職能団体と連携した緩和ケア提供体制の取り組み

青森在宅緩和ケアマップができて変わったこと【資料3参照】

- ・地域で緩和ケアが提供できる医療機関が明確になっただけでなく、「何が得意か」**施設の個性がみえるようになった**
- ・医療機関、居宅が、患者・家族へ情報提供できるようになった→**紹介がスムーズになった**
- ・当院開催の症例検討会や研修会に、青森在宅緩和ケアマップ登録施設が参加  
→病院・地域、地域と地域の「顔のみえる関係づくり」につながった



地域緩和ケアネットワークの素地に繋がった



## 2. 各職能団体と連携した緩和ケア提供体制の取り組み

職能団体の訪問、拡大緩和ケア委員会開催によってできた繋がり

★青森県医師会作成の青森県在宅マップへの掲載、  
青森全域に広報

### 青森県在宅医療連携マップ

平成29年3月 改訂版

★37	青森敬仁会病院	039-3502	青森市大字久栗坂字山辺 89-10	017-737-5566
★38	青森厚生病院	038-0042	青森市大字新城字山田 488-1	017-788-3121
★39	青森市民病院	030-0821	青森市勝田1丁目 14-20	017-734-2171
★40	浪打病院	030-0902	青森市合浦2丁目 11-24	017-741-4341
★41	ひきち内科クリニック	039-3321	東津軽郡平内町小湊字愛宕 95-2	017-758-1155 在宅支援診
★42	平内町国民健康保険平内中央病院	039-3321	東津軽郡平内町大字小湊字外ノ沢 1-1	017-755-2131 在宅支援病
★43	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院	030-1308	東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田 42-1	0174-22-3450
★44	青森クリニック	038-0011	青森市篠田1丁目 9-11	017-783-2222

P5参照

★の施設は、青森県立中央病院緩和ケアセンターが作成する、東青地域の在宅緩和ケアマップ掲載施設

## 2. 各職能団体と連携した緩和ケア提供体制の取り組み

職能団体の訪問、拡大緩和ケア委員会開催によってできた繋がり

★青森県看護協会と当院の共催による

青森県看護師を対象にしたELNEC「J」研修会の開催

2016年 青森県立中央病院開催

2017年 青森県看護協会開催(当院が人・場所等支援)

2018年 青森県看護協会・当院の共催

★青森市歯科医師会の協力を受け、「在宅がん患者口腔ケアマニュアル」作成、HPで公開

→地域医療者、介護者の教育資料として活用

★2014年～青森市歯科医師会と共催「医科歯科連携研修会」

★2014年～院内看護師への在宅教育

青森在宅緩和ケアマップ登録の訪問看護ステーションへ看護師を派遣。2016年には、当院の看護部へ教育を移譲。



## 2. 各職能団体と連携した緩和ケア提供体制の取り組み

緩和ケアセンターの地域との事業を運営していくための管理

9月 来年度の活動計画を検討、緩和ケアセンターの予算を事務に依頼



11月 拡大緩和ケア委員会等 来年度の活動計画を各職能団体に説明  
来年度、研修会等を開催する院内外の研修場所の確保  
開催場所：当院・各職能団体の会館・公共施設



3月 来年度の広報の協力依頼  
後援の依頼、HP掲載や会員へ配布する資料への同封等依頼

### 3. 地域の人材育成

#### 2014年に掲げた緩和ケアセンターの役割 地域への提言

##### 臨床支援

1. 進行がん患者の苦痛緩和治療の診療支援として、定期的な回診や診療を支援します。
2. 緩和ケアの看護支援として認定看護師による定期的な苦痛評価のラウンドや多職種によるカンファレンスを支援します。

##### 教育支援

1. 医師に対して、緩和ケアの考え方や対応、苦痛緩和治療の基本についての知識の共有を進めます。
2. 看護師に対して、苦痛評価法と結果の反映方法、がん疼痛治療の基本知識、副作用の観察のポイントと対応、終末期患者へのケアと工夫、家族ケアなどについての知識と技術の共有を進めます。

### 3. 地域の人材育成

#### 緩和ケアセンターから地域への派遣事業

2014年～A施設

医師と認定看護師の定期訪問を開始(1日/週)

2015年 A施設へ医師・認定看護師1日/週 派遣継続

- ・A施設の緩和ケアマニュアルをスタッフと作成
- ・地域連携緩和的放射線治療連携パスの作成
- ・PCT(看護師・歯科衛生士・薬剤師)による勉強会開催

A施設の看護師が当院で研修

2016年 A施設への医師派遣継続

B施設から認定看護師派遣要請

→認定看護師を6か月間、5日/週派遣

2017年 A医師への医師派遣継続

A施設(1回/週:6か月間)、B施設(1回/週:3か月間)

へ認定看護師派遣継続

### 3. 地域の人材育成

#### ★地域の緩和ケアの受け皿の拡大

A施設: 2014年以降緩和ケア目的の紹介患者30名/年  
(人材派遣開始前に比べ15倍へと急増)

#### ★A施設・B施設からの評価(一部抜粋)

医師・看護師・MSW: 「緩和ケアセンターが記載している連絡票(資料3)がとても役立つ。**転院してきた患者とのコミュニケーションのきっかけになる**」  
看護師

「必要時の指示があっても、どの薬剤を使えばいいか迷う。**病態のアセスメントができていないことに気がつかされた。**」

「医師へどのようにアプローチしていいか、戸惑っていた。**看護師の考えていること、思っていることの伝え方が勉強になる**」

「カンファレンスでの学びが勉強になる。」

#### ★地域に出向くことで見える当院の緩和ケアセンターの変化

「転院後の患者さんを見て**安心した。**」

「転院後、病状の認識に食い違いがあった。**病状説明後の理解度等を改めて確認していく必要がある**」

「転院前から、**転院後の緩和治療を考えて薬剤を選択する必要**があった」

### 3. 地域の人材育成

#### (2) 研修会

研修会は、**青森緩和ケアマップ登録施設**へ全て案内を送付

#### 緩和ケア勉強会開催回数と参加者数

2014年	5回	院内187人/院外143人
2015年	12回	院内265人/院外233人
2016年	8回	院内162人/院外132人
2017年(11月現在)	6回	院内145人/院外 67人

テーマや開催日時・時間は、地域の参加者からの要望を確認し調整している。

地域の方も、研修会には多く参加している。

## 4. 地域との連携強化

### (1) 当院の外来診療を地域の訪問診療医が担当

市内の緩和ケア病棟(青森在宅懇話会代表) 1名1回/週

在宅療養支援診療所(青森市医師会副会長) 1名1回/2週

### 目的

- ・地域の緩和ケアについて患者さん、家族に知ってもらう機会をつくること
- ・治療期から地域の診療医との関係性の構築
- ・地域の診療医が軸となり、難渋する患者については地域のリソースをコーディネートすること
- ・在宅、転院を視野に入院中から症状マネジメントを行うこと
- ・病院のスタッフと地域の医師の関係性の構築「顔の見える関係づくり」

## 4. 地域との連携強化

### 地域の訪問診療医が当院の診療で感じたこと

- 治療医や看護師の大変さがわかった。治療の止め時の判断は非常に難しい。
- 耳鼻咽喉頭科頭頸部外科や婦人科、腎瘻造設したがん患者の受け皿が地域には少ない。地域の受け皿となる医療機関を決めて対応を考えないといけない。
- 在宅移行、転院までの待機時間が長い。地域に帰るタイミングを直接患者をみて調整することで、在宅、転院先で良い時間がもっととれる。
- 治療による副作用の緩和は、難しい。勉強になる。

## 4. 地域との連携強化

### (2) 病院と地域を繋ぐ緩和ケア連絡票(資料2参照)の活用

#### ★「緩和ケア連絡票」の経緯

2014年、地域から「病状の認識の食い違い」、「見捨てられた感への対応」に難渋していると意見がある

→地域からの要望を基に「緩和ケア連絡票」を作成

緩和ケアチーム看護師が緩和ケア連絡票を作成し発信

#### ★「緩和ケア連絡票」運用後の地域の評価

- ・アドバンスケアプランニングに非常に有用
- ・患者さん、家族とのコミュニケーションが円滑になった

#### ★運用における課題

患者の身近にいる看護師の記載をお願いしたい。

しかし、内容が難しい等の意見があり、看護師が記載している看護情報提供書とのすり合わせや、看護教育が課題



## 4. 地域との連携強化

### (3) 症例検討会、カンファレンス

青森在宅緩和ケアマップ  
登録施設も参加

#### ★青森在宅緩和ケア懇話会と共催 2回/年 92名参加

在宅で過ごした患者の症例を関わった職種がそれぞれの立場で発表。

医療者、介護関係者等が青森在宅懇話会の会員であり多職種が参加できる。

#### ★院内の症例検討会 2回/11月現在 56名参加

青森在宅緩和ケアマップ登録施設に広報。院内と院外の医療者がディスカッションする場。

#### ★緩和ケアセンター医師、認定看護師が地域への派遣日 に入院中の患者等についてカンファレンスを開催

#### ★緩和ケアセンターに地域からディスカッション等の開催 依頼があった場合は業務調整し、担当した認定看護師を 派遣 2017年度11月現在:1回(6名参加)

## 5. 地域緩和ケア調整員研修会参加後の新たな取り組み

2017年9月地域緩和ケア調整員研修会に参加

私達地域の課題：地域包括ケアシステムの構築に向け

**「患者さんが住む場所」介護や在宅に目を向ける必要があるのではないか！**



9月～

- ・有料型老人ホーム30か所を訪問
- ・青森県介護支援専門員協会、青森市医師会へ相談、東青地区橋渡しネットワーク研修会、青森県老人福祉協会研修会に参加し、介護の現状を勉強
- ・青森県内の介護老人保健施設・介護老人福祉施設にアンケート調査



**★青森在宅緩和ケアマップVOL5**

介護老人保健施設・介護老人福祉施設、有料型老人ホームを追加

**★来年度、介護施設職員を対象にした看取り教育を計画**

地域づくりは、大変な仕事です。

でも、「顔の見える関係」から始まり、

今は、地域皆さんと一緒に仕事をする「仲間」へと変わりました。

地域に足を運ばなければ、地域は変わりません。

地域の力があれば、院内は変わっていきます。

緩和ケアセンターには、地域の力が必要

ぜひ、地域と繋がる場を作っていただければと思います。

ご清聴ありがとうございました

青森県立中央病院 緩和ケアセンター一同

## 青森県立中央病院緊急緩和ケア病床に係る登録医制度要領

### (趣旨)

第 1 条 この要領は、緊急緩和ケア病床の円滑な実施のため、あらかじめ緊急緩和ケア病床を利用できる対象者を登録することとし、その実施に関し必要な事項を定めるものである。

### (登録対象者)

第 2 条 登録の対象者は、青森地域保健医療圏の医療機関の医師であり、以下のいずれかを満たすものとする。

- (1) 緩和ケア研修会を終了している医師
- (2) 当院が実施する登録医のための症状緩和の基本的知識と技術のための研修会を終了している医師

### (登録)

第 3 条 登録を受けようとする医師は、青森県立中央病院緊急緩和ケア病床登録医申請書(様式第 1 号)により、当院の院長(以下「院長」という。)に申請するものとする。

- 2 院長は、前項の申請があったときは、登録の可否を決定し、申請者に通知するものとする。
- 3 前項の場合において、登録を可とするときは、緊急緩和ケア病床登録医名簿(様式第 2 号)に登録するとともに、申請者に青森県立中央病院緊急緩和ケア病床登録医登録証(様式第 3 号)及び青森県立中央病院緊急緩和ケア病床登録医証(様式第 4 号。以下「登録医証」という。)を交付するものとする。

### (登録の有効期限)

第 4 条 登録の有効期限は登録日から登録日の属する年度の 3 月 31 日までとし、特別の事情がない限り、翌年度以降も毎年更新されるものとする。

### (登録内容の変更および辞退)

第 5 条 登録医は、登録の内容に変更があったとき、又は登録を辞退しようとするときは、「青森県立中央病院緊急緩和ケア病床登録医変更届出書(様式第 5 号)」により院長に届出るものとする。

### (登録医の活動)

第 6 条 登録医は、次に掲げる活動ができるものとする。

- (1) 緊急緩和ケア病床に入院した紹介患者に対する当院の担当医との共同診察
- (2) 症例検討会・研修会等への参加

(登録医の責務)

第7条 登録医は、当院の諸規程を遵守しなければならない。

2 登録医は、前条の活動をするときは、登録医証を着用しなければならない。

3 登録医は、その活動上で知りえた情報を診療目的以外に利用することができない。

4 登録医は、その活動上で知りえた秘密を漏らしてはならない。登録医でなくなった後も同様とする。

(庶務)

第8条 登録医制度に関する庶務は、緩和ケアセンターにおいて処理する。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、登録医制度の実施に関し必要な事項は、当院の院長が別に定める。

附則

この要領は、平成26年10月1日から施行する。

この要領は、平成28年5月18日から施行する。

様式第 1 号

## 青森県立中央病院緊急緩和ケア病床登録医申請書

平成 年 月 日

青森県立中央病院長 殿

申請者の氏名 ㊟

下記のとおり、青森県立中央病院緊急緩和ケア病床登録医の登録を受けたいので、青森県立中央病院緊急緩和ケア病床に係る登録医制度要領第 3 条により申請します。

記

名称及び 代表者名	
住所	〒
電話・FAX	☎ FAX
E-mail	
ホームページ	
医籍登録番号 登録年月日	第 号 ( 平成 ・ 昭和 ) 年 月 日

用紙の大きさは、日本工業規格 A4 縦長とする。



平成 年 月 日

(申請者) 殿

青森県立中央病院長

## 青森県立中央病院緊急緩和ケア病床登録医登録証

平成 年 月 日付で申請のありました青森県立中央病院緊急緩和ケア病床登録医の登録について、下記のとおり登録したことを証します。

記


- 1 登録番号 第 号
- 2 登録医師名
- 3 医療機関名

*Aomori Prefectural  
Central Hospital*

用紙の大きさは、日本工業規格 A4 縦長とする。



様式第 4 号

	青森県立中央病院 緊急緩和ケア病床登録医証
写真	登録番号 医療機関名 登録医の氏名

- 1 用紙の大きさは、名刺版（おおむね縦 5.5 センチメートル、横 9 センチメートル）とする。
- 2 登録医として活動するときは、登録医証が見えるように着用するものとする。

様式第5号

## 青森県立中央病院緊急緩和ケア病床登録医変更届出書

平成 年 月 日

青森県立中央病院長 殿

下記のとおり、青森県立中央病院緊急緩和ケア病床登録医の（ 変更 ・ 辞退 ）をしますので、青森県立中央病院緊急緩和ケア病床に係る登録医制度要領第5条により届出します。

### 記

登録番号	
氏名	

	変更前	変更後
医療機関名		
氏名		
連絡先		

\* 変更箇所のみ記入すること

用紙の大きさは、日本工業規格 A4 縦長とする。

## ○青森県立中央病院PCAポンプ貸出要領

## (趣旨)

第1条 この要領は、在宅療養を行っている患者の疼痛緩和を目的として、PCAポンプを地域の医療機関へ貸出することとし、その貸出に関し必要な事項を定めるものである。

## (貸出対象医療機関)

第2条 青森県立中央病院緊急緩和ケア病床登録医(以下「登録医」という。)が所属する医療機関とする。

## (貸出可能台数)

第3条 貸出可能台数は、緩和医療科が保有しているPCAポンプの半数とする。

## (利用手続き)

第4条 青森県立中央病院(以下「当院」という。)と対象医療機関の間で事前にPCAポンプの貸出に関する覚書(様式1)を交わすこととする。

2 覚書を交わした後の手続きは次のとおりである。

- (1) 登録医は、PCAポンプの貸出を希望するときは、平日の診療時間内に緩和医療科外来に貸出の可否について電話で問い合わせを行う。
- (2) 登録医は、借用書(様式2)を当院緩和医療科外来に直接提出する。
- (3) 緩和医療科外来では、PCAポンプを登録医に手渡す。
- (4) 登録医は、PACポンプが不要となった場合には、速やかに当院に返却する。

## (PCAポンプのメンテナンス)

第5条 貸出するPCAポンプは、当院MEセンターにおいて、電池交換及び動作確認等のメンテナンスが終了したものとする。

- 2 貸出期間中の薬液のカセット・エクステンション・電池等の消耗品は、対象医療機関が負担し、その補充・交換等については対象医療機関の責任において行う。
- 3 貸出期間中にPCAポンプに不具合が生じた場合は、速やかに緩和医療科外来に連絡をする。夜間・休日の場合は、救命救急センターに連絡をする。
- 4 PCAポンプが返却された場合は、当院のMEセンターにおいてメンテナンスを実施する。

## (損害賠償)

第6条 対象医療機関の不注意により、PCAポンプについて紛失、破損、盗難等があった場合は、同種・同等機能の物を返却する。

## (診療報酬)

第7条 診療報酬は対象医療機関が請求するものとする。

## (その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、PCAポンプの貸出に関し必要な事項は、別途協議する。

附 則

この要領は、平成27年5月8日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年10月21日から施行する。

## PCA ポンプの貸与に関する覚書

青森県立中央病院（以下、「甲」という）と（以下、「乙」という）とは、甲が保有する PCA ポンプの貸与について、以下の事項に関し合意したので、ここに覚書を交わすものである。

1. 甲は、乙に対し、在宅緩和ケア推進のために PCA ポンプを貸与するものである。
2. 借用書に記載している患者以外の患者への使用を禁止するものである。
3. 借用書の申請者は、青森県立中央病院緊急緩和ケア病床登録医である当該患者の主治医とする。
4. PCA ポンプ貸与に関する窓口は、甲の緩和医療科外来とする。
5. 貸与する PCA ポンプは、メンテナンスが終了したものとする。
6. 乙の不注意により、紛失、破損、盗難等があった場合は、同種・同等機能の物を返却する。
7. 乙は、貸与されている PCA ポンプについて不具合が発生した場合には、速やかに甲の緩和医療科外来に報告する。
8. PCA ポンプの使用に付随する消耗品（薬液のカセット、エクステンション、電池等）は、乙が負担し、乙の責任において補充・交換等を行う。
9. 貸与された PCA ポンプが不要になった場合は、速やかに甲に返却する。
10. PCA ポンプに関する診療報酬は、乙が請求するものとする。
11. この覚書にない事項及び疑義が生じた事項については、甲乙協議をして定めるものとする。

以上を確認した証として、本書面を 2 通作成し、甲乙署名捺印の上、各々 1 通を所持する。

平成 年 月 日

甲 住 所 青森市東造道 2-1-1  
管理者 青森県立中央病院長 藤野 安弘 ㊟

乙 住 所  
管理者 ㊟

平成 年 月 日

青森県立中央病院長 殿

医療機関名

登録医番号

登録医名

印

借用書

下記患者に使用するため、PCAポンプを借用します。

記

患者氏名		性別	男 ・ 女
生年月日・年齢	昭和・平成 年 月 日生	年齢	歳
患者住所	〒 ☎		
種類	スミスメディカル社 ・ テルモ社		
借用日	平成 年 月 日		
*返却日	平成 年 月 日		

\*は、県立中央病院が記載します。

連絡先  
(氏名)  
(電話番号)

## 青森県立中央病院緩和ケア情報連絡票

平成29年11月06日

《紹介元》

青森県立中央病院

緩和ケアセンター 緩和ケアチーム

担当医: \_\_\_\_\_

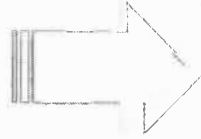
担当看護師: \_\_\_\_\_

《紹介先》

医療機関: \_\_\_\_\_

診療科: \_\_\_\_\_

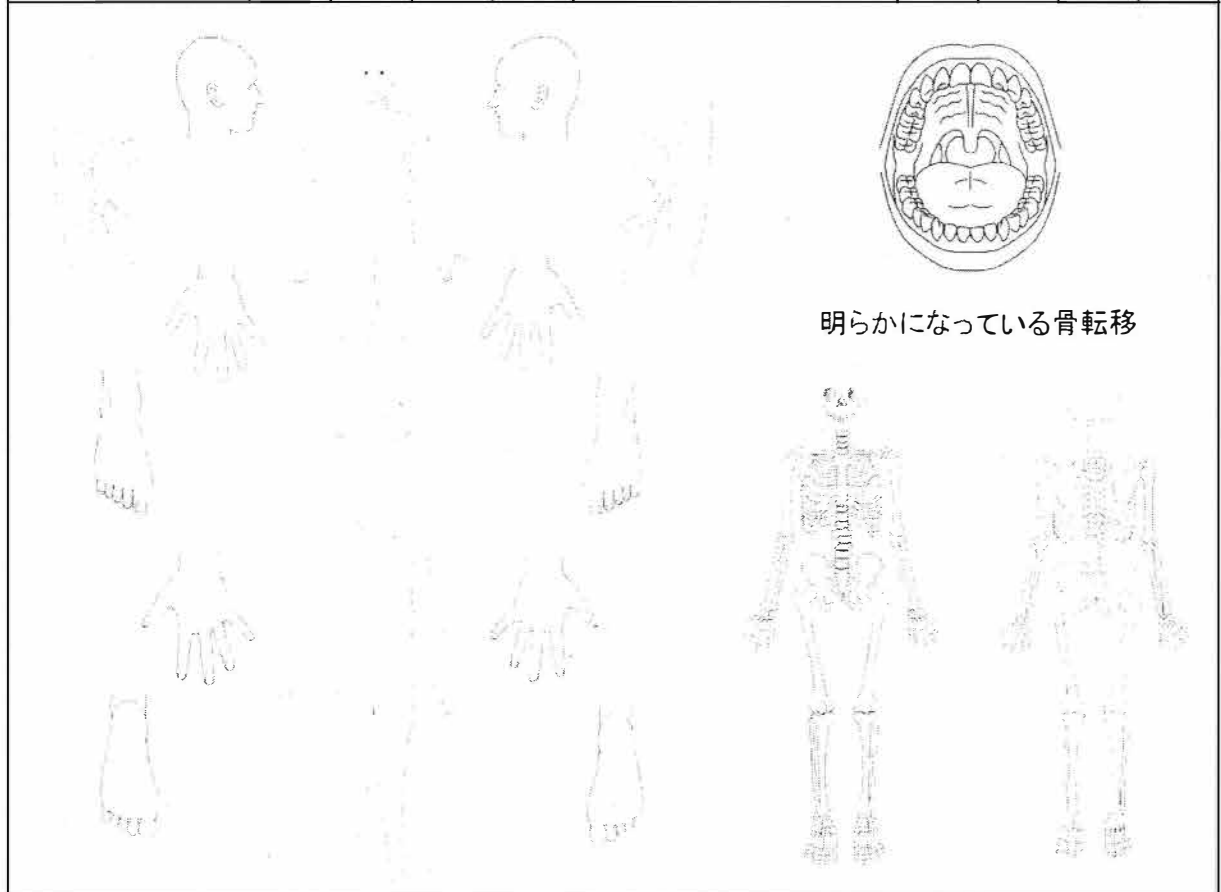
担当医: \_\_\_\_\_



氏名	様	性別	年齢	患者ID	
診断				予後	日 週 月(単位)
転移の概要					
転院についての説明		誰からどのように患者さんに説明したのか			
転院についての本人の 思いと受け止め					
転院についての家族の 思いと受け止め					
病状や予後の説明		病状と説明者:			
		予後と説明者:			
本人の病状の理解					
家族の病状の理解					
本人が大切にしている こと					
家族が大切にしている こと					
緩和ケアチームが感じて いる困難や問題点					
看護/リハ/歯科/栄養 関連情報					

氏名	様	性別	年齢
緩和ケアの目標			
現在の緩和治療の内容		薬剤と投与量、投与目的など	

	なし	弱い	中位	強い		なし	弱い	中位	強い
痛み					吃逆				
しびれ					腹満				
呼吸困難					便秘				
咳嗽					下痢				
痰					排尿困難				
倦怠感					浮腫				
口渇					不眠				
食欲不振					イライラ				
味覚異常					落ち着かない				
悪心					不安				
嘔吐					抑うつ気分				
口内炎									





## 在宅版

## 在宅緩和ケア連絡票

平成 年 月 日

作成者

氏名：	性別：	年齢：	患者ID:
介護保険： 要支援 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 要介護 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 区分変更中			

急性期病院： 訪問歯科：

訪問診療医： 訪問リハビリテーション：

訪問看護ステーション： ケアマネージャー：

調剤薬局：

退院前カンファレンス日 平成 年 月 日 退院日 平成 年 月 日

初回訪問診療日 平成 年 月 日

キーパーソン		連絡先	
家族構成(同居)		主たる介護者	
診断名			
病状についての説明	誰からどのように患者さんに説明したのか		
本人・家族の 思いと受け止め			
本人希望、 大切にしていること			
家族の希望、 大切にしていること			
病名、病状、予後に ついての説明の希望	<input type="checkbox"/> 具体的に全てを教えて欲しい <input type="checkbox"/> 今は決められない <input type="checkbox"/> 良くない情報はあまり詳しく知りたくない <input type="checkbox"/> 家族だけに話してほしい <input type="checkbox"/> その他 ( )		
病状が悪化したときの 希望の療養場所	<input type="checkbox"/> 最期まで自宅で過ごしたい <input type="checkbox"/> 入院したい <input type="checkbox"/> なるべく在宅で過ごしたいが、必要なら入院したい <input type="checkbox"/> 今は決められない		
急に心肺停止が 起こった場合	<input type="checkbox"/> 心臓マッサージと人工呼吸器を希望する <input type="checkbox"/> 心臓マッサージは希望する <input type="checkbox"/> 自然に任せたい <input type="checkbox"/> 今は決められない <input type="checkbox"/> その他 ( )		
当院への通院予定	<input type="checkbox"/> 受診なし <input type="checkbox"/> 通院継続 ( )		
特記事項			

患者名(自署)：

## FAX 送信票

送信先：青森県立中央病院医療連携部

FAX 番号：017-726-8162

件名：在宅緩和ケア連絡票対象者転帰について(報告)

医療機関：\_\_\_\_\_

記録者：\_\_\_\_\_

下記の患者の転帰について報告します。

患者番号：

転 帰：平成 年 月 日

医療機関に入院 ・ 在宅で死亡

その他 ( )

## 病院・診療所

病院名		北畠外科胃腸科医院			
院長		診療科			
北畠 滋郎		消化器外科 / 一般内科 / 消化器科 / 肛門科 / 放射線科			
郵便番号	住所	TEL		FAX	
030-0812	青森市堤町2丁目13-8	734-7500		722-6500	
在宅支援診療所の届出		有	入院稼働病床		19
在宅療養実施項目 ( ○ : 可能 )					
基本情報		がんの症状緩和		特殊項目	
訪問診療	<input type="radio"/>	がん疼痛の対応	<input type="radio"/>	気管カニューレ交換	<input type="radio"/>
往診 (24時間対応)	<input type="radio"/>	呼吸困難の対応	<input type="radio"/>	人工呼吸器の管理	
入院での看取り (有床)	<input type="radio"/>	倦怠感の対応	<input type="radio"/>	胃管の挿入と管理	<input type="radio"/>
在宅での看取り	<input type="radio"/>	消化管症状の対応	<input type="radio"/>	胸腔ドレーンの管理	<input type="radio"/>
高カロリー輸液の管理 (CVポート)	<input type="radio"/>	抑うつ・不安の対応	<input type="radio"/>	胸水ドレナージの実施	<input type="radio"/>
持続皮下注射の管理	<input type="radio"/>	せん妄・不穏の対応	<input type="radio"/>	腹腔ドレーンの管理	<input type="radio"/>
PCAポンプ (電動式) の管理	<input type="radio"/>	終末期鎮静の対応	<input type="radio"/>	腹水ドレナージの実施	<input type="radio"/>
ディスポーザブルポンプの管理	<input type="radio"/>	医療用麻薬の処方と調節		硬膜外カテーテルの管理	<input type="radio"/>
胃ろう交換	<input type="radio"/>			腎ろう交換	<input type="radio"/>
経管栄養管理	<input type="radio"/>				
腎ろう管理	<input type="radio"/>	経口薬	<input type="radio"/>		
尿路ストーマの管理	<input type="radio"/>	貼付薬	<input type="radio"/>		
消化管ストーマの管理	<input type="radio"/>	注射薬	<input type="radio"/>		
在宅酸素療法の管理	<input type="radio"/>	坐剤	<input type="radio"/>		
褥瘡の処置	<input type="radio"/>				
がん患者在宅療養に関する診療実績 (H28.1.1~H28.12.31)					
入院でのがん患者看取り数		48 件			
在宅でのがん患者看取り数		24 件			
がん患者の転院受入 (延件数)		45 件			
医療機関のPR		地図			

# 訪問歯科

16	医院名	医療法人ミナトヤ歯科医院 平内ミナトヤ歯科医院		
院長	滝沢 仙太郎		診療時間	月・火・金 15:00-18:00
診療科	歯科		訪問診療 可能曜日・時間	月・火・金 13:00-15:00
郵便番号	039-3321		住所	東津軽郡平内町小湊字後范2-11
T E L	755-5353			
F A X	755-5233		訪問可能地域	平内町全域

## 訪問歯科実施項目 ( ○ : 可能 )

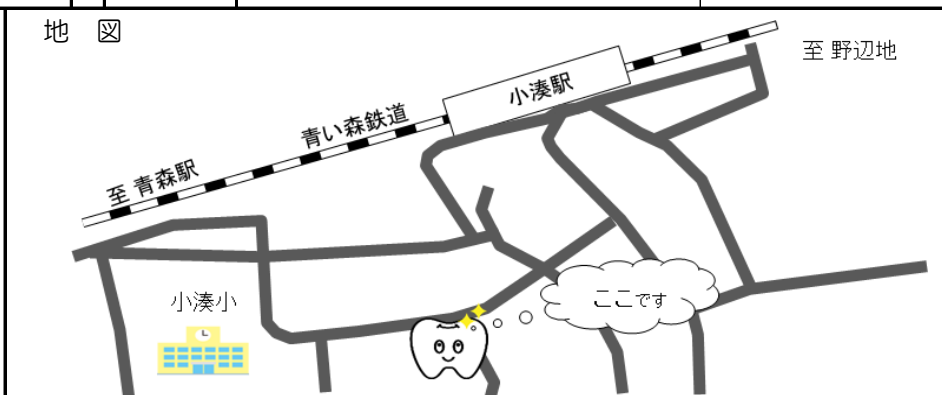
基本情報				がんの症状緩和	
口腔ケア (口腔乾燥)	○	歯科治療 (虫歯)	○	口腔粘膜炎の痛みに伴う治療	○
〃 (味覚異常)	○	〃 (歯周病)	○	〃 (口腔ケア)	○
〃 (口臭)	○	〃 (抜歯)	○	高度 (広範囲) の口内炎に伴う治療	
〃 (歯性感染症)	○	〃 (補綴)	○	〃 (口腔ケア)	○
〃 (口腔内不衛生)	○	〃 (暫間固定)	○	口腔内出血に伴う治療	
〃 (舌苔ケア)	○	〃 (知覚過敏処置)	○	〃 (口腔ケア)	○
〃 (咽頭・粘膜ケア)		顎骨壊死に対するフォローアップ	○	口腔カンジダに伴う治療	○
〃 (義歯のお手入れ方法等)	○	義歯関係 (義歯作製)	○	ウイルス感染症に伴う治療	
スケーリング	○	〃 (義歯調整)	○	口腔内腫瘍に対する口腔ケア	○
セルフケアができる方へのTBI	○	〃 (義歯修理)	○	顎骨壊死の痛みに伴う治療	
摂食嚥下機能訓練	○	X線撮影		〃 (口腔ケア)	○
				疼痛緩和における対応	○
				医科との連携が図れる	○
				緊急時の対応	
				介助者への口腔ケア指導	○
				ご家族への口腔ケア指導	○

人員構成		がん患者訪問歯科診療実績 (H28. 1. 1~H28. 12. 31)		
歯科医師	2名	訪問歯科診療件数 (延件数)	1件	
歯科衛生士	4名	内訳	患者宅への訪問	0件
歯科技工士	0名		施設など	1件
看護師等	7名		その他	0件

訪問歯科のPR

- ・歯科診療
- ・口腔ケア
- ・リハビリテーション(食支援)

を、3本柱として行っております。



## 訪問調剤薬局

薬局名	安田調剤薬局			
管理者	高橋 学			
〒	038-0021	住所	青森市大字安田字近野153-1	
☎	782-2000		F A X 782-2008	
麻薬小売業者の免許	有	在宅患者訪問薬剤管理指導	実施	
薬局実施項目 ( ○ : 可能 )				
基本情報	24時間対応	○	無菌調剤 (高カロリー輸液、注射用麻薬の調製を含む)	○
	休日夜間の対応	○	特定保険医療材料の対応 (輸液セット、ディスポーザブルポンプ等)	○

薬局名	リヴ調剤薬局くすし店			
管理者	竹山 恭子			
〒	038-0013	住所	青森市久須志4-3-16	
☎	783-4138		F A X 783-2989	
麻薬小売業者の免許	有	在宅患者訪問薬剤管理指導	実施	
薬局実施項目 ( ○ : 可能 )				
基本情報	24時間対応		無菌調剤 (高カロリー輸液、注射用麻薬の調製を含む)	
	休日夜間の対応		特定保険医療材料の対応 (輸液セット、ディスポーザブルポンプ等)	○

# 訪問看護ステーション

所 長		施 設 名	
沼倉 昌洋		あんさん訪問看護ステーション	
郵便番号	住 所	T E L	F A X
030-0856	青森市西大野 4 丁目12-2	718-3757	718-3758

訪問看護ステーション実施項目（ ○：可能 ）

基本情報		がんの症状緩和	
訪問看護（24時間対応）	<input type="radio"/>	がん疼痛の対応	<input type="radio"/>
在宅での看取り	<input type="radio"/>	呼吸困難の対応	<input type="radio"/>
末梢点滴の管理	<input type="radio"/>	倦怠感の対応	<input type="radio"/>
高カロリー輸液の管理	<input type="radio"/>	消化器症状の対応	<input type="radio"/>
C V ポートの管理	<input type="radio"/>	抑うつ・不安の対応	<input type="radio"/>
持続皮下注射の管理	<input type="radio"/>	せん妄・不穏の対応	<input type="radio"/>
PCAポンプ(電動式)の管理(テルフュージョン)	<input type="radio"/>	浮腫へのケア	<input type="radio"/>
PCAポンプ(電動式)の管理(CADD)	<input type="radio"/>	終末期鎮静の対応	<input type="radio"/>
ディスポーザブルポンプの管理	<input type="radio"/>	小児への対応	<input type="radio"/>
胃ろうの管理	<input type="radio"/>		
ストーマの管理	<input type="radio"/>		
在宅酸素療法の管理	<input type="radio"/>		
褥瘡の処置	<input type="radio"/>		
女性膀胱留置カテーテルの交換	<input type="radio"/>		
男性膀胱留置カテーテルの交換	<input type="radio"/>		

人員構成（常勤換算）		在宅療養に関する診療実績（H28. 1. 1～H28. 12. 31）	
看護師・保健師	4 名	がん患者の新規受け入れ件数（がん末期含む）	120 件
准看護師	3 名	┌ 末期がん患者の新規受け入れ件数	100 件
常勤管理者	1 名	└ 在宅でのがん患者看取り数	78 件

訪問看護ステーションのPR

緩和ケア認定看護師を中心に、リハビリスタッフ・ケアマネージャーもおり、医療・介護など様々な面から在宅生活をサポートしていきます。

地 図

県立青森南高等学校      ユニバース大野

スーパー

至 弘前      国道7号線      至 浜田

青森自動車道



# 訪問リハビリテーション

所 長		施 設 名			
齊藤 孝子		訪問看護ステーションやよい			
郵便番号	住 所	T E L	F A X		
030-0936	青森市矢田前字弥生田47-2	726-5656	726-9600		
がん患者リハビリテーション施行経験		有			
在宅療養中のがん患者に対するリハビリテーション内容（ ○：可能 ）					
基本情報		がんの症状緩和		特殊項目	
全身状態の確認		浮腫の緩和		福祉機器評価、指導	
バイタルチェック	○	リンパドレナージ	○	歩行器・杖	○
機能練習		圧迫療法		車いす	
関節可動域練習	○	複合的理学療法	○	介護用ベッド	○
筋力強化練習	○	呼吸困難緩和		介護用マットレス	○
起居動作練習	○	呼吸理学療法	○	ポータブルトイレ	○
座位練習	○	喀痰吸引		階段昇降機	○
移乗動作練習	○	疼痛緩和		コミュニケーション機器	○
歩行練習	○	物理療法（ホットパック等）		補装具評価指導	
階段昇降練習	○	マッサージ	○	装具導入	○
日常生活動作		ポジショニング	○	自助具導入	○
整容動作練習	○	ストレッチング	○	住宅改修評価、指導	
食事動作練習	○			手すり設置	○
嚥下練習	○			スロープ設置	○
入浴練習	○			トイレ改修	○
コミュニケーション指導	○			浴室改修	○
家事動作練習	○			福祉用具貸与（手すり等）	○
外出練習	○				
家族練習					
介助方法指導	○				
訪問リハビリテーション担当療法師士		訪問件数（H28.1.1～H28.12.31）		訪問リハビリテーション 施行延件数 （H28.1.1～H28.12.31）	
理学療法士（PT）	2名	PT訪問 延件数	2,042件	2,108 件	
作業療法士（OT）	0名	OT訪問 延件数	0件		
言語聴覚士（ST）	1名	ST訪問 延件数	66件		
<p>訪問リハビリテーションのPR</p> <p>病気やケガ等で生活に支障をきたしているあらゆる年齢の方へ、リハビリ専門職がご自宅を訪問し、リハビリの提供及び、ご自宅で療養生活を送る事ができる様、支援いたします。</p>		<p>地 図</p>			